

職業実践専門課程の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地						
日本文理大学 医療専門学校		平成16年3月19日		豊住 昭和		〒870-0397 大分県大分市一木1727 (電話) 097-524-2857						
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地						
学校法人文理学園		昭和30年3月16日		菅 貞淑		〒870-0397 大分県大分市一木1727 (電話) 097-592-1600						
分野	認定課程名	認定学科名		専門士	高度専門士							
医療	医療専門課程	臨床検査学科		平成19年文部科学省 告示第二十条	—							
学科の目的	医学的な知識と病気の原因を速やかに探り出す検査技術を身に付けることを目的として、豊かな人間性を持ち、粘り強く探求する「臨床検査技師」の資格取得を目指す。											
認定年月日	令和3年3月25日											
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な 総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技					
3年	昼間	2610時間	1545時間	165時間	855時間	0時間	45時間					
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数							
120人	101人	0人	6人	11人	17人							
学期制度	■前期:4月1日～9月24日 ■後期:9月25日～3月31日		成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 100点を満点とし、60点以上を合格とする。								
長期休み	■学年始:4月1日～4月3日 ■夏季:8月5日～9月24日 ■冬季:12月23日～1月18日 ■学年末:2月13日～3月31日		卒業・進級条件	進級要件:当該学年で修得する履修科目のすべての単位を修得したものの 卒業要件:3年以上在籍し、本校教育課程のすべての単位を修得したものの								
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 常に担任が出席状況を把握し、欠席が続く場合は保護者へ連絡する。		課外活動	■課外活動の種類 ・学生会組織 ・ボランティア ■サークル活動: 有								
就職等の状況※2	■主な就職先・業界等(平成31年度卒業生) 医療機関(病院、診療所) 健診機関		主な学修成果(資格・検定等)※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 (平成31年度卒業者に関する令和2年5月1日時点の情報)								
	■就職指導内容 進路探求セミナー(面接講習・履歴書記載法講習) 面接指導 ■卒業者数 : 29 人 ■就職希望者数 : 25 人 ■就職者数 : 24 人 ■就職率 : 96 % ■卒業者に占める就職者の割合 : 82.7 % ■その他 就職希望者ではない4人中、3名については、国家試験不合格者のため、聴講生もしくは自主学習により再受験予定。 残り1名については令和2年5月1日以降に就職している。 (平成31年度卒業者に関する令和2年5月1日時点の情報)			<table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>臨床検査技師 国家資格</td> <td>②</td> <td>29人</td> <td>25人</td> </tr> </tbody> </table> <p>※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等)</p> <p>■自由記述欄 (平成31年度 卒業生29名の資格取得状況) 第2種 ME技術主任者資格 取得者数 18名</p>			資格・検定名	種	受験者数	合格者数	臨床検査技師 国家資格	②
資格・検定名	種	受験者数	合格者数									
臨床検査技師 国家資格	②	29人	25人									
中途退学の現状	■中途退学者 7名 平成31年4月1日時点において、在学者103名(平成31年4月1日入学者を含む) 令和2年3月31日時点において、在学者96名(令和2年3月31日卒業者を含む) ■中途退学の主な理由 精神的問題・進路変更・成績不良		■中退率 7%									
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有 ※有の場合、制度内容を記入 ①特待生制度・・・新入生は入学試験、在校生は定期試験により、成績優秀者には当該年度の年間授業料を減免します。 (特待生A:50万円免除 特待生B:30万円免除 特待生C:10万円免除) ②入学金・授業料奨学融資制・・・金融機関と提携して、入学金及び年間授業料等の半分の範囲内で希望金額が融資されます。 (本校在校中に発生する利子は本校が負担しますので、在校中は経済的負担が発生しません。) ■専門実践教育訓練給付: 非給付対象											
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL)											
当該学科のホームページURL	http://www.nbu.ac.jp/iryou/											

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業者の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者を含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

専攻分野における医療技術者の養成に必要な知識ならびに技術について一貫した教育を施すため、地域企業や外部人材と連携し、より実践的な教育課程を編成することを目的とする。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

年2回開催する教育課程編成委員会で、カリキュラム内容や学内・学外実習において、委員より実践的な意見を聴取している。その情報を学内で共有して、授業計画や学生への指導方法などに役立て、審議内容であれば、教職員会議にて校長が決定する。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和2年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
豊住 昭和	日本文理大学医療専門学校 校長	令和2年4月1日～令和3年3月31日(1年)	
衛藤 路弘	日本文理大学医療専門学校 教務主任兼学	令和2年4月1日～令和3年3月31日(1年)	
宮本 綾	日本文理大学医療専門学校 学科長	令和2年4月1日～令和3年3月31日(1年)	
佐藤 元恭	大分県臨床検査技師会 会長	令和2年4月1日～令和3年3月31日(1年)	①
疋田 直	南海医療センター 臨床検査部 生化学主任	令和2年4月1日～令和3年3月31日(1年)	③

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年間の開催数：2回 開催時期：6月と11月

(開催日時(実績))

第1回 令和元年7月4日 18:07～19:45

第2回 令和元年11月21日 18:20～19:55

第1回 令和2年7月30日 18:00～19:00 ※新型コロナウイルス感染症対策のため、7月に延期。

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

(改善事項)

・カリキュラム改正に伴い、教育施設間による臨地実習期間の差がなくなる可能性が高いため、より実践的な学内実習を行う工夫をする。

・カリキュラムを遂行するためには、退学者の減少は必至であるため、より工夫をする必要がある。

⇒ 実習施設側と、学内で行なっている実習内容と現場指導の内容を事前に擦り合わせることで、実践的な学内実習となつて、学生にも経験させておく事ができ、学外実習先でも積極的にかかわる事もできて、学生にとってより充実した実習に繋がる。

(検討課題)

・臨地実習の期間拡大及び臨地実施指導者講習などの情報発信を丁寧に行う。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

病院施設と連携した臨地実習により、実習を受ける学生には、臨床検査技師が行う業務について現場体験することで、学内で学んだことを再認識すると同時に、より実践的な技術を学び、医療人としての自覚を持ってもらう。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

実習前に実習生に対して学校教員による事前指導を行い、実習期間や実習に対する基本事項を伝える。実習開始前に実習先と打ち合わせにより、実習内容および学生の学修成果の達成度評価指標等について定める。実習期間中は、教員が実習施設を訪問し、学生の学修状況を確認するとともに必要に応じた指導を行う。実習修了時には、実習で学んだ知識や技術を報告する臨地実習発表会を開催し、臨地実習での達成度を学校教員と実習先の指導者で確認し、最終的な成績評価・単位認定を行う。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
臨地実習	病院で行われる臨床検査技師に関する業務を見学・体験する中で基礎知識・技術を再確認し医療チームの一員としての責任と自覚を養う。	大分県立病院、アルメイダ病院、大分赤十字病院、大分医療センター、別府医療センター、大分岡病院等 総数 59 施設

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

社会のニーズに応えることのできる即戦力及び臨床能力の高い医療技術者を育てるために、より実践的な教育が必要となり、教員の資質向上は必須の条件となる。そこで、研修規程を定め、計画的かつ継続的な研修受講を支援し、教員の資質向上を図る。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名「日本臨床検査学教育学学会」(連携企業等:日本臨床検査学教育学会)

期間:令和元年8月21日～23日 対象:臨床検査学科 教員

内容:臨床検査技師教育における問題点、解決手法などを講演やセミナーなどで学ぶ。

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名「学級経営セミナー in 大分」(連携企業等:日本図書文化協会・大分県教育委員会・大分市教育委員会)

期間:令和元年12月26日(木) 対象:診療放射線学科・臨床検査学科・臨床工学科 教員

内容:教育関係機関より、いじめや不登校を生まない、望ましい学級集団を育てる基礎理論と具体的方法を学ぶ。

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名「日臨技九州支部医学検査学会」(連携企業等:日本臨床衛生検査技師会)

期間:令和2年11月7日(土)～8日(日) 対象:臨床検査学科 教員

内容:日本臨床衛生検査技師会が開催する学術大会へ参加し臨床検査に関する最新技術を学ぶ。

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名「学ぶ側の「主体性」「満足度」「理解力」を引き上げる」(連携企業等:日総研)

期間:令和2年11月15日(日) 対象:診療放射線学科・臨床検査学科 教員

内容:教育系精神科医の講師より、人に伝わりやすいプレゼン・講義のコツ・組み立て方の基本を学ぶ

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

中長期改善施策に基づき、年度初めに設定した自己点検・評価について、学校関係者評価委員会で適切な学校運営が進められているか評価と助言を受け、PDCAサイクルに基づいた改善策に取り組んでいく。(原則として5月に計画、9月前期まで実行、11月に中間報告に確認、その後は改善を行うため、年度において3回実施する学校関係者評価委員会で適時に評価を受けて改善を図る。)

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	理念・目的・育成人材像・職業教育の特色・関連業界のニーズ
(2) 学校運営	運営方針・事業計画・運営組織・人事・情報公開
(3) 教育活動	教育課程・教育理念・カリキュラム・関連団体との連携
(4) 学修成果	就職率の向上・資格取得率の向上・退学率の低減
(5) 学生支援	就職支援・学生相談・経済支援
(6) 教育環境	教育施設・教育設備・学習環境・防災体制
(7) 学生の受入れ募集	学生募集活動・学納金
(8) 財務	財務基盤・予算収支計画・会計監査・財務情報公開
(9) 法令等の遵守	法令遵守・専修学校設置基準遵守・自己評価
(10) 社会貢献・地域貢献	ボランティア活動・地域貢献・社会貢献
(11) 国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

学校関係者評価委員より、意見として4年制教育への移行や国家試験に向けた学習指導および就職支援の充実を頂き、4年制教育への移行については、準備を開始した。また、学習支援については試験後の面接指導や放課後の学習指導を実施し、就職支援については、面接指導を開始した。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和2年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
江藤 芳浩	日本診療放射線技師会 副会長	平成31(令和元)年4月1日～令和3年3月31日(2年)	企業等委員
佐藤 元恭	大分県臨床検査技師会 会長	平成31(令和元)年4月1日～令和3年3月31日(2年)	企業等委員
房前 勲	へつぎ病院 臨床工学科 科長	平成31(令和元)年4月1日～令和3年3月31日(2年)	企業等委員
大平 智博	卒業生(第16期)	平成31(令和元)年4月1日～令和3年3月31日(2年)	卒業生
新納 龍二	保護者(後援会:副会長)	平成31(令和元)年4月1日～令和3年3月31日(2年)	保護者

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ)

URL:<https://iryounbu.ac.jp/img/disclosure/hyouka2019.pdf>

公表時期: 令和2年6月18日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

ホームページを開設し、常に情報提供を行う。さらに、SNSを活用しイベントの開催案内や実施後の様子などを配信し、広く社会に公開している。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	教育目標
(2) 各学科等の教育	学科紹介・カリキュラム・資格情報・国家試験合格実績・就職実績
(3) 教職員	組織体制
(4) キャリア教育・実践的職業教育	臨床実習・進路探求セミナー
(5) 様々な教育活動・教育環境	学内実習施設・設備
(6) 学生の生活支援	提携アパート
(7) 学生納付金・修学支援	学納金・奨学金・修学支援制度
(8) 学校の財務	事業計画・報告
(9) 学校評価	学校関係者評価委員会・教育課程編成委員会・自己点検・評価
(10) 国際連携の状況	
(11) その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

(ホームページ)

URL: <http://iryounbu.ac.jp/index.php>

授業科目等の概要

(医療専門課程臨床検査学科) 令和2年度															
分類	授業科目名			授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
								講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
必修	選択必修	自由選択													
1	○		数学	解析学および統計学の基礎を学ぶ。医療分野で使用されている高度先端機器の構造と特性の理解には解析学が欠かせず、本科目ではその解析学に関する基礎力をつけることを目的とする。	1・通	45	2	○			○			○	
2	○		物理学	物理を通して自然科学の一部に触れることで、論理的思考を身につけることを目的とする。	1・後	22.5	1	○			○			○	
3	○		化学	基礎知識の習得に加え、身近に存在する化学反応から、化学が生活にとって重要な学問であることを理解していくことを目的とする。	1・前	22.5	1	○			○			○	
4	○		基礎化学実習	臨床検査技師の業務を行う際に必要な器具・機器の基本的な利用方法及び操作方法の習得を目指す。	1・後	45	1			○	○		○		
5	○		生物学	科学的、理論的思考力を育て、人間性を磨き、自由で主体的な判断と行動を培うと同時に、生命倫理やヒトの尊厳を幅広く理解していく。	1・前	22.5	1	○			○		○		
6	○		人間関係学	グループワークなどを通して医療場面におけるコミュニケーションについて考察し、コミュニケーション力を向上させることを目的とする。	1・通	45.0	2	○			○			○	
7	○		社会学	今日の社会福祉ではすべての人を対象に、その人らしい生活を送ることを目指しています。社会福祉の全体像を理解し、福祉活動への参加のきっかけになることを期待しています。	1・後	22.5	1	○			○			○	
8	○		英語 I	患者と接する際に必要な会話を、聴取と音読の繰り返しにより、英語のリズムに親しみながら、基礎的な専門用語と表現を学ぶ。	1・通	45	2	○			○			○	
9	○		英語 II	臨床現場特に臨床検査技師が関わる検査説明において利用される医療英語、患者をいたわる声かけなどの習得を目指す。	2・前	22.5	1	○			○		○		
10	○		コンピュータ基礎演習	社会人として必須であるコンピュータを道具として使いこなす能力を身につける。ワープロソフト、表計算ソフト等の使用法を学習する。	1・通	45	2		○		○		○		
11	○		保健体育	ユニバーサルスポーツを学び、患者のQOLを支えることができる思いやりのある医療人の心を育てるとともに、防災や救急法などについても学ぶことを目標とする。	1・通	45	2			○	○		○		
12	○		解剖学	人体の各器官の構造、形態、機能について学習する。	1・通	45	2	○			○		○		

13	○		組織学	人体の組織の構造、細胞の特徴、機能の特性などを習得することを目的とする。	1・前	22.5	1	○			○		○						
14	○		組織学実習	人体の組織を実際に鏡検し、特徴の理解と鑑別が行なえることを目標とする。病理学及び病理学的検査の基礎固めを目標とする。	1・後	45	1				○	○		○					
15	○		生化学	生体を構成する分子の構造や特徴、生体内エネルギーの獲得方法などを理解し、さらには不要物質の分解経路など、生命現象を支えているシステムについて理解することを目的とする。	1・通	45	2	○				○		○					
16	○		生理学	化学や物理学の基礎的な知識から生体の機能と構造を理解する事を中心に、細胞の機能から各器官の機能が相互に関係していることを学習する。	1・通	45	2	○				○		○					
17	○		血液学	人体の重要な血液について、性状・機能を学び、健康者の血液データの意義を理解し、血液検査の基礎と位置づけ学習する。	1・通	45	2	○				○		○					
18	○		免疫学	人体の生体防御機構である免疫システムを構成要素である細胞からシステムまで学習誌、免疫検査学の基礎として学習する。	1・通	45	2	○				○		○					
19	○		病理学	人体の変化により疾患が発症する仕組みについて、細胞変化、組織変化を中心に学習する。	2・前	45	2	○				○		○					
20	○		公衆衛生学	人類の動向や日本の状況を集計されるデータより過去との比較、また現在の集団生活の状況を把握することにより、過去・現在・未来の私たちを取り巻く環境の変化を学習していく。	2・通	45	2	○				○		○					
側と	○		公衆衛生学特論	臨床検査を利用し、公衆の健康を守る手法や、検査基準値の推定などに用いるコホート研究などを総合的に学習する。	3・後	15	1	○				○		○					
22	○		関係法規	日本国検法から臨床検査技師の業務に関連する法律、薬品取り扱いなどに関する法律を学ぶ。	3・後	15	1	○				○		○					
23	○		医用工学	医療機器の原理を学習する基礎として、電気電子の応用などを中心に学習する。	2・前	22.5	1	○				○						○	
24	○		医用工学実習	電気回路などを作成、実際に測定をすることにより、医療機器の原理を理解する。	2・後	45	1					○	○					○	
25	○		医用工学特論	医療機器の原理・構造・安全管理などを総合的に学習する。	3・後	15	1	○				○						○	
26	○		情報科学	臨床検査にはコンピューターによる情報処理などが必須であるため、情報処理システムなどを学習する。	3・後	15	1	○				○							○
27	○		医学概論	医学の歴史や医療従事者としての心構えなどを学び、医療従事者としての心構えなどを習得する。	1・前	22.5	1	○				○		○					

28	○		臨床医学総論	疾患の系統や疾患分類の考え方などを学習し、疾患の特徴を理解する。	1・後	22.5	1	○			○		○					
29	○		臨床病理学総論	疾患の特徴から、関連する症状、検査法、診断方法などを学習する。	2・通	45	2	○			○		○					
30	○		臨床病理学特論	疾患を分類し系統立て、症状・検査方法・診断、治療と総合的に学習する。	3・通	30	2	○			○		○					
31	○		病理・細胞検査学	組織学を基礎とし、疾患による組織変化及び病理検査方法について学習する。	2・通	45	2	○			○		○					
32	○		病理・細胞検査学実習	病理検査の薄切や方法原理、染色や特殊染色について実習し技術を習得する。	2・通	90	2				○	○		○				
33	○		血液検査学・実習	血液の疾患（貧血や白血病など）や血液検査の検査法の原理や方法を学習し、実習する。	2・通	90	3				○	○		○				
34	○		形態検査学特論	血液検査及び病理検査について、総合的に学習する。	3・後	45	2	○			○		○					
35	○		一般検査学・実習	一般検査学（尿検査、便検査、脳脊髄液検査など）の原理や検出できる疾患などを学習する。尿検査や便検査などの実習も行う。	1・通	90	3	○			○	○		○				
36	○		臨床化学検査学・実習	血清中の含有成分や酵素などの特徴や検査法を学び、検査法を実習する。	2・通	90	3	○			○	○		○				
37	○		遺伝子・染色体検査学	染色体・遺伝子の構成、遺伝子検査や染色体検査方法などを学習する。	3・後	45	3	○			○		○					
38	○		生物化学分析検査学特論	血清中の生化学検査及び遺伝子検査などを総合的に学習する。	3・後	45	2	○			○		○					
39	○		微生物学	微生物（細菌・ウイルス）の構造や種類、疾患への関連性などを学習する。	1・通	45	2	○			○		○					
40	○		微生物検査学・実習	微生物（細菌・ウイルス）が引き起こす疾患について学び、その分離法、同定方法などの検査法についても学習し、実習する。	2・通	90	2	○			○	○		○				
41	○		免疫検査学・実習	生体防御反応異常や感染症、腫瘍などの免疫機能が関与する疾患やその検査法などについて学習・実習する。また、免疫検査の応用である輸血検査についても学習・実習する。	2・通	90	2	○			○	○		○				
42	○		免疫検査学特論	免疫機能の異常、感染症などの仕組みや検査法などを総合的に学習する。	3・後	15	1	○			○		○					

43	○		輸血・移植検査学特論	血液型の仕組みや輸血療法における副作用など輸血に関する知識を総合的に学習する。	3・後	15	1	○			○		○					
44	○		微生物検査学特論	微生物の特徴や検査法、疾患について総合的に学習する。	3・後	30	2	○			○		○					
45	○		生体計測概論	生体を検査対象として行う検査に用いる機器の原理や使用方法、安全に利用する方法などを学習する。	1・後	22.5	1	○			○		○		○			
46	○		臨床生理検査学	生理機能検査のうち、画像を用いない心電図検査や肺機能検査などの原理や疾患との関連などを学習する。	2・通	45	2	○			○		○					
47	○		臨床生理検査学実習	生理機能検査を実際に行い、心電図や肺機能検査、超音波検査などの検査方法を習得する。また、患者接遇についても実習する。	2・通	90	2				○	○		○				
48	○		画像検査学	生理機能検査のうち、画像を用いる検査（超音波検査、眼底検査等）を学習する。	2・通	45	2	○			○		○					
49	○		生理検査学特論	生理機能検査（心電図、肺機能検査、画像検査など）の知識を総合的に学習する。	3・後	30	2	○			○		○					
50	○		臨床検査総論	臨床検査技師としての心構えや臨床検査技師の役割など、臨床検査技師として業務を行うための知識を習得する。	1・前	22.5	1	○			○		○					
51	○		検査機器総論	臨床検査で使用する器具・機器の原理や仕組みを学習し、臨床検査へ応用する。	1・前	22.5	1	○			○		○					
52	○		検査管理総論	病院の仕組み、病院での臨床検査室の役割、精度管理など検査業務の管理能力を習得ための学習を行う。	3・前	15	1	○			○		○					
53	○		臨床検査総合演習	臨地実習の準備として、学内で実習してきた実技・接遇などの総合演習を行う。	3・前	60	2			○		○		○				
54	○		臨床検査学特論	一般検査学、医動物学の学習を中心に行う。	3・後	30	2	○			○		○					
55	○		医療安全管理学	検体採取や医療機器を利用する際、より安全に利用する知識や技術を学習する。	3・前	15	1	○			○		○					
56	○		臨地実習	臨床検査業務について、学外施設（病院や検査センター等）において、実践的に学習する。また患者接遇などについても習得する。	3・前	315	7				○		○					○
57	○		総合医用機器演習	医療機器の原理、利用方法など実際に医療現場において使用される機器を中心に学習する。	3・前	60	0		○		○		○		○		○	

合計	57科目	2610 単位時間(98 単位)
----	------	-------------------

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
卒業要件：3年以上在籍し、本校教育課程のすべての単位を修得したもの 履修方法：授業時数の2/3以上の出席と成績評価がC以上のものに単位を与える	1 学年の学期区分	2期
	1 学期の授業期間	15週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合
- 2 企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。